



三井住友信託銀行が富士フィルムホールディングス<4901>株式の変更報告書を提出（保有減少）



富士フィルムホールディングス<4901>について、三井住友信託銀行が10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の富士フィルムホールディングス株式保有比率は、5.99%と0.65%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月15日。